

令和3年度社会教育指導者のための人権教育研修講座実施要項

1 対象校種

幼	小	中	高	特	教委等
—	—	—	—	—	674

2 目的 地域や職場等の人権意識の高揚と充実をめざし、社会教育指導者としての資質能力の向上を図るため、人権教育の考え方や進め方について研修する。

3 期 日 令和3年7月2日（金）

4 会 場 やまぐち総合教育支援センター
（山口市秋穂二島1062 セミナーパーク内 情報・教科研修棟 マルチメディア室）

5 担 当 教育研修部（センター） 三輪錠次 （TEL 083-987-1180 FAX 083-987-1200）

6 日 程

時 間	内 容	講 師・指 導 助 言 者 等
9:40～9:50	開講行事	
9:50～10:50	（講義） 子どもと人権 —児童虐待を中心に—	総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター S S W 弦 田 八重子
11:00～11:50	（講義） 情報化の進展と人権	総合教育支援センター教育支援部 研究指導主事 小 泉 光 豊
12:50～13:40	（講義） 社会教育における人権教育の推進 について	人権教育課推進班 主 査 藤 本 眞 也
13:50～15:50	（演習） 人権教育の効果的な進め方	人権教育課推進班 主 査 藤 本 眞 也 指導主事 則 近 安 雄
15:50～16:00	閉講行事	

※ 会場位置、欠席届及び講座実施に係る緊急情報等については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト（<https://www.ysn21.jp/>）で御確認ください。ウェブサイトで確認ができない場合は、やまぐち総合教育支援センターへお問合せください。

7 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

ア 当日は、自宅で検温し来所してください。受付でも検温を実施し体調について確認します。
なお、熱がある場合や体調が悪い場合には参加を見合わせてください。

イ 研修中は、マスクの着用をお願いします。

(2) 携行品について

ア 「山口県人権推進指針」（平成24年3月改定 山口県）

イ 「山口県人権教育推進資料」（平成24年3月 山口県教育委員会）

(3) 旅費について

この講座を受講するための旅費は、主催者では負担しません。

(4) 食堂の利用について

セミナーパーク食堂は令和3年4月1日から営業を再開しています。メニュー等の利用に関する詳細は、「山口県セミナーパーク」ウェブサイト御確認ください。